

安全・安定輸送は労使で構築するもの！ 労組軽視は許さないぞ！

名古屋地本は、地本大会以降に開催された各分会の分会大会における職場問題点を集約し9月15日、申第5号として申し入れてきました。11月21日、その申し入れに対する業務委員会を開催しました。以下、申し入れと会社回答です。

分会大会での発言に基づく職場要求

- 駅での運転士による乗降確認はITVの機能向上やホーム改良、停止位置改善など運転士による乗降確認が不要になった場合は取り扱いをやめること。

【回答】適宜適切に対応していく。

「やりとり」

(組合)適切に対応していくということは、金山駅はITVが完了すればやめると言うことか。

(会社)適宜適切に対応していく。

- 運輸区によっては要員が逼迫している職場がある。助勤、行路の持ち替えなどにより対応すること。

【回答】適宜適切に対応している。

- 日勤再教育、振り返り日勤が長期化している。やめること。

【回答】必要な教育は実施する。

- 単身赴任が長期化している社員がいる。早急に自宅付近の職場に転勤させること。

【回答】人事異動は業務上の必要性に基づき本人の適正、能力を勘案して実施している。

「やりとり」

(組合)単身赴任が長期になっている社員は多くいるのか。

(会社)数値は示さないが、10年以上の社員もいる。

(組合)管理者の単身赴任でないのか。その社員でなければ、ならない理由がある場合ではないのか。

(会社)業務上の必要性を見ている。

(組合)掃除など一般社員にその人しかできないなどという必要性はない。単身赴任を解消すること。経費の無駄使いである。

- 通勤手当は本人が選ぶ通勤手段を尊重し、必要な手当を支給すること。

【回答】権限外事項である。

- 自宅から勤務箇所までの距離が2km未満の社員においても交通機関を利用できる場合は、勤務形態などの条件を考え手当を支給すること。

【回答】権限外事項である。

7. 出勤時間(真夜中の出勤)、急遽の呼び出しなどが多い職場の社員には、安全を阻害する通勤経路は避けて通勤経路は安全な経路を第一とし、その必要経費を手当として支給すること。

【回答】状況に応じて判断する。

8. 不必要な乗務報告書の提出の強要をやめること。

【回答】乗務報告書は発生した事象を客観的・多面的に事実確認をする上で必要な物であるため現行のとおりの取り扱いとする。

「やりとり」

(組合) 必要以上に報告書提出を求められ、集中力を欠きミス・事故に繋がっている。

(会社) 必要な物は提出して貰う。

(組合) 報告書に難癖つけられプレッシャーになっている。やめること。

9. キハ85型で使用した鹿対策スカートの効果を明らかにすること。

【回答】衝撃緩和装置に関しては、線路外への押しのけや列車遅延の軽減の点で一定の成果をあげている。

10. 鹿徐行は効果があると認識するが、以前は鹿を見ていた区間であっても、現在は見かけない区間がある。区間を現場の声を聞き定期的に見直すこと。

【回答】適宜適切に対応している。

11. 鹿は鉄をなめにくるというか科学的データーある。この間会社が鹿対策で研究した結果を示すこと。

【回答】鹿の発生状況を踏まえあらかじめ注意運転区間の設定をするなどの鹿との接触防止対策やキハ85系車両、キハ25形車両に衝撃緩和装置等の対策をとっており一定の成果をあげている。今年度も注意運転区間を精査設定していく。

「やりとり」

(組合) 鹿関連で、前回の業務委員会に於いて、データの開示を求めてきた。明らかにすること。

(会社) データは持っているが見せることはできない。

(組合) 何故、見せられない。議論する入り口である。信義に反する。

(会社) 数字だけが一人歩きしてもよくない。

(組合) 異常な数値なのか。組合は、衝撃する線区・季節・時間帯等のデータを知りたい。

(会社) 会社が責任を持って対応する。

(組合) 一向に動物による列車遅延は減少していない。何か対策はしているのか。

(会社) 回答したとおり、衝撃緩和装置、注意運転区間で成果をあげている。他にも地域自治体との会議に出ている。

(組合) 具体的数値を示せ。

(会社) 衝撃緩和装置取り付け車両は、長時間停車が減った。鹿を押しのけ線路内支障も減った。

(組合) 自治体との連携は何回してきたのか。

(会社) この場で明らかにしない。

(組合) 労使で協議すべき課題である。労組軽視は認めない。

現場で苦労している組合員の意見を汲み取るべきだ。納得できない。対立。

